（様式第３号）

企業・団体名（山洋電気ITソリューション株式会社）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.11.30様式改定】

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・雇用、教育、昇格、福利厚生などあらゆる事柄で差別しない体制を構築している ・人事部がいつでも相談を受け付ける体制としている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・ハラスメントの禁止を就業規則に明記している。 ・全社員または階層別の教育を実施している。 ・相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・管理者向けに労務管理に関する研修を実施し、適正な労働時間の管理、長時間労働の防止に取組んでいる ・時短勤務、テレワーク制度、在宅勤務を導入し、多様な働き方を許容する勤務体制を整備している ・就業管理システムを構築し、時間外労働のチェックを日々実施している。また、閾値を超えた場合は本人および上長へ通知が届くようになっている。 ・定時退社推進日を月2回設け、当日には放送で呼びかけを行っている。 ・カレンダー作成時に年次有給休暇一斉取得日を5日固定で必ず設定し100%取得を推進している。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			労働条件、配属、業務内容等で日本人労働者との差別（違い）は一切ない				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・労働安全衛生委員会を設置し、安全衛生に関する対策の検討、および全社への周知を実施している。 また、月1回、各事業所でパトロールを行い、事故に繋がる要因を指摘し、事故を未然に防ぐ取り組みを行っている ・定期健康診断を実施している。 ・5S活動を繰り返し実施している			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・メンタルヘルスに関する方針と計画(心の健康づくり計画)を策定している ・希望者及び長時間労働が続いている社員に対し、保健師によるヒアリングを実施している。 ・ストレスチェック(1回/年)を実施し、結果分析に基づいたメンタルヘルス対策を実施している。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			子供や家庭での休暇や遅刻早退に寛容な職場環境をつくっている。 職場内でヘルプマークを利用し、障がい者の働きやすい環境をつくっている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・個別教育計画を作成し、5年後の自分に向けた人材育成に努めている。 ・通信教育受講料の補助、資格取得受講金や奨励金の支給を行っている。				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			労働契約法等の内容を理解し、原則にそった制度を構築している					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			・一部の拠点の社員食堂では週1回、発芽米を始めとした健康に配慮したメニューを提供している。また、焼きたてパンの提供や外部飲食業の訪問販売等、楽しく美味しい食事時間になるよう取り組んでいる。 ・人間ドックの受診やインフルエンザ予防接種、毎年の健康診断時の血液検査等の費用補助制度を導入している ・社員の健康保持・増進のため、1月の累計で順位を決めて表彰するウォーキング大会を実施している。また、累計以外に前回からの歩行数アップ量、初参戦の方は規定値以上の達成においても表彰し、健康保持・増進に努めている。なお、この時、スマートウォッチの貸出も行っており、大会終了後も継続する場合は返却不要とし、歩行数だけではなく、日々の健康管理に活用できるようにしている。 ・2次健診の必要な社員一人一人へ受診を社内掲示版やメールで連絡している ・血圧計や握力計を社内に設置している。開発棟では、卓球台やヨガマット、ウォーキングマシン等を導入している。 ・「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されている			3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物の分別回収方法を指定し、種類・量などを計測、記録、管理している。 ・廃棄物は廃棄物処理業者へ委託し、適切に処理している。											11.6	12.4		14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			エネルギー使用量を把握し、削減のための計画を策定・推進している。特に製品製造におけるエネルギーの使用量を減らすために、環境や工程を見直す取り組みを行っている。							7.3						13				
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			温室効果ガスの排出量を把握し、削減するための改善や製品の製造・開発を行っている。山洋電気グループが開発した累計358機種を「環境適合設計製品（エコプロダクツプラス）」として認定している。今後も使用時の温室効果ガス排出量を削減した製品開発を推進する。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			「化学物質管理ガイドライン」を2005 年8 月に制定し、運用している。この化学物質管理ガイドラインは、RoHS 指令による規制有害物質、REACH 規則制限物質、およびSVHC（高懸念物質）、化審法など国内外法規制による禁止物質、特定化学物質障害予防規則などの指定物質に対する管理物質を定めている。また、法規制などの改訂に伴い、随時、改訂を実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4					

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			製造している製品について、鉛フリーはんだ適用率はほぼ100%を達成している。 また、RoHS 指令やPOPs 条約、PFHxS 規制、フランス鉱物油禁止省令への適合対応など様々な法規制物に対応した製品開発や製造を行っている。						6.6									15		
16		【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			製品開発や製造過程での廃棄物の排出を抑え、リサイクルに積極的に取り組んでいる。また、OA機器備品や机、棚、椅子の不要品を回収し、社内でのリユースを推進している。												12.5		14.1			
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ		【予定】	水資源の利用状況は管理していないため、今後は適切に管理し、利用効率の改善に取り組みたい。						6.4 6.6											
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			ISO14001を取得している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			山洋電気のホームページに環境データブックとして掲載し、毎年更新している。												12.6					
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			各製造工場に太陽光パネルを設置している。 各工場ごとに太陽光パネルの電気発電量をモニタリングし社内でリアルタイムに公表している。							7.2						13				
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			段ボールは納入業者への返却や緩衝材として、緩衝材や銘板の台紙はリサイクルとして再利用の推進を取り組んでいる。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			山洋電気グループ会社として企業行動規範に明記され、毎年Eラーニングという形で研修し、周知している。																16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			不正競争防止法遵守要領にて、社員に健全な競争と公正な取引の維持について定めている。 社内イントラネットで常時確認ができるようにすることで、社員の意識向上を目指している。																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本		【予定】	自社製品の商標及び特許を取得し、管理している。 担当する技術範囲において侵害回避調査ならびに新たな技術創作の参考および先行技術調査を定期的に行っている。								8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			社員のプライバシー保護規定を定め、適切に取り扱っている。 マイナンバーについても、特定個人情報管理規定を定めて取り扱っている。																16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ			自社の方針に基づき、紛争鉱物排除に向けた取り組みを進めている。																16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			サプライチェーンマネジメントとして、資材調達基本方針を通じて、取引先のみなさまとの健全で長期的な信頼関係の構築に努めている。また、取引先に対しては、調達基本方針を通じて人権・差別や労働および環境へ配慮いただくようお願いしている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			自社でパートナーシップ構築宣言を作成し、HPで公表している。 具体的には、当社の事業をとりまく市場の需要状況および、当社の生産見通しについての最新の情報を取引先に提供するための説明会を適宜実施し、取引先の設備投資計画や生産計画に寄与する支援を行う。 取引先の活動評価と優れた活動への表彰を毎年実施して、取引先との長期的な信頼関係の構築に繋げる。			3					8	9	10							17

		チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			国際的な品質管理規格「ISO9001」の要求事項に、独自の仕組みを加えた品質マネジメントシステムを構築している。			3.9									12.4					
30	製品・サービス	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			コーディング規約作成／ドキュメント標準化などの活動を行なっている。									9								
31	製品・サービス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			最新の省エネ技術を盛り込んだ設計開発を実施し、環境適合設計製品「エコプロダクツプラス」として認定している。						6						12	13	14	15		
32	製品・サービス	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			自社製品による課題解決に取り組んでおり、その事例をTechCompassという製品・技術情報サイトで紹介している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			上田地域の「にぎやかな森プロジェクト」に参加し、森林保全活動を通じて、周辺市町村との交流を行っている。 環境データブックを毎年公開し、事業が地域に与える環境的な影響を把握している。				4					9		11	12		14	15		17
34	社会貢献・地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			上田地域の「にぎやかな森プロジェクト」（森林保全活動）に参加している。 工場内にAEDを設置し、設置場所を教育することで地域の安全に貢献している。 社員による工場周辺の清掃活動を月1回以上行っている。				4							11			14	15		17
35	社会貢献・地域貢献	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			一部製品について県内で製造を行うことで、地産外商に貢献している。								8	9		11	12	13				
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			社内教育にて、グループ全体の目標の共有を行っている。 SharePointより、経営理念の記載されたホームページをすぐに確認できる。								8	9								17
37	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			社内教育にて、業務に関連する法令の確認と遵守の呼びかけを行っている。																16	
38	組織体制	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本		【予定】	2024/02 社内にSDGs推進委員会を設置。 現在、働きやすさや、環境に配慮した活動案を委員会内で作成している。																16	
39	組織体制	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			マルチステークホルダー方針を定めて、取引先とはパートナーシップ構築宣言を策定している。																16	17
40	組織体制	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			グループ会社全体で、危機管理規定や災害対策要領を共有している。																16	
41	組織体制	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ			企業理念を踏まえ、法令の遵守と環境を配慮した調達を行い、サプライヤに対する公平・公正な取引を行っている。																16	
42	組織体制	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			グループ会社全体で、危機管理規定や災害対策要領を共有しており、その中で事業の復旧計画の作成・実施を定めている。									9		11		13 13.1			16	
43	組織体制	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			上級管理職の育成や経営層の輩出のため、管理職に対し、「管理職研修」を実施している。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定